

今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 3 月に東京都無電柱化計画や国の計画を踏まえ、現行の整備計画である「東京都無電柱化推進計画（第 7 期）」を改定（2 年延伸）し、平成 32 年度までに無電柱化を進める道路や区市町村が行う無電柱化を促進していくための取組などを示した。今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会までにセンター・コア・エリア内の都市計画幅員で完成した都道の無電柱化を完了させるとともに、周辺区部や多摩地域において、都市防災機能の強化に寄与する緊急輸送道路等の路線を重点的に整備していく。これに加えて環状七号線の内側エリアの路線や区市町村庁舎や災害拠点病院を結ぶ路線などで整備を進めていく。 ・区市町村への支援では、平成 29 年度より運用を開始した「無電柱化チャレンジ支援事業制度」について、多くの区市から平成 31 年度の事業に対する要望があり、38 区市へ支援を行っていく。あわせて、区市町村が設置する技術検討会に職員が参加する等、技術支援を強化していくことで区市町村の無電柱化を一層促進していく。さらに、平成 31 年度からは頻発する自然災害への備えとして、「防災に寄与する路線（防災緊急パッケージ）」の補助率を拡充し、10 区市に対して支援を行っていく。 ・都道や道幅の狭い道路における無電柱化の更なるコスト縮減に向けて、電力事業者や通信企業者等との検討会において、材料の低コスト化や電線共同溝のコンパクト化などについて引き続き検討を進め、都道だけでなく区市町村道についても整備への活用を図っていく。 ・台風などが多く襲来する島しょ部においては、電力需要や通信需要が都市部と比べて低く、気象・地質状況なども異なることから、地域特性に応じた無電柱化の整備手法の検討を進めていく。 ・無電柱化の重要性について、都民に理解と関心を深めてもらえるよう、SNS やデジタルサイネージなど様々な媒体を活用するとともに、イベントなどを通して、無電柱化の意義や効果を積極的に発信していく。さらに、無電柱化の事業箇所においても、工事の手順や事業完了後の街並みを示した PR 看板を設置するなど、事業の必要性や効果を広く都民へ訴えていくことで、理解と協力を得ながら事業を推進していく。 	
問い合わせ先	建設局 道路管理部 安全施設課	電話 03-5320-5305